

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年11月7日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29 - 7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 村瀬 雅俊
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29 - 7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 村瀬 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期累計期間	第46期 第2四半期累計期間	第45期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	6,166,322	5,480,794	11,681,928
経常利益(千円)	666,773	378,376	1,316,815
四半期(当期)純利益(千円)	369,003	494,455	734,482
持分法を適用した場合の投資損失 ( ) (千円)	578	127	1,477
資本金(千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数(株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額(千円)	9,586,004	10,336,108	9,905,219
総資産額(千円)	18,533,613	17,745,275	18,820,829
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	47.57	63.74	94.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.50	7.50	15.00
自己資本比率(%)	51.7	58.2	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	633,930	618,502	1,774,103
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	50,591	105,558	142,196
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	438,809	433,025	1,146,822
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,087,098	1,507,572	1,427,654

回次	第45期 第2四半期会計期間	第46期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.88	14.52

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要などを背景に一部においては緩やかな回復傾向が見受けられましたが、欧州債務問題や、世界経済の鈍化懸念、円の高止まりなどの影響により、景気の先行きに不安感が強まっている状況でありました。

当業界におきましては、復興政策等への慎重な対応による出荷の低調が見られるようになり、また燃料価格の高止まりや、新設住宅着工戸数がここ3ヵ月連続減少するなど、懸念される要因が顕著になってきました。

このような経営環境のもと、営業体制の強化を図り拡販に邁進するとともに、リフォーム市場への取組み強化、及び太陽光発電システム事業の拡充等に注力してまいりました。また、平成24年6月1日付で製造管理部資材課を購買部として独立昇格させ、各部門の購買業務の集約化を行うなど更なる業務の効率化を図ってまいりました。

売上高につきましては、販売体制の強化に努めましたが、震災による補修用役瓦の出荷が落ち着いてきたことと、市場の低迷が影響して、前年同四半期を685百万円下回りました。損益面につきましては、材料費等の高騰に直面したものの、生産効率の向上と製造費用の削減に努めた結果、原価率を前年同四半期比2.0ポイントの上昇に抑えることができました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高5,480百万円（前年同四半期比11.1%減）、営業利益408百万円（前年同四半期比43.4%減）、経常利益378百万円（前年同四半期比43.3%減）となりましたが、特別利益に役員の受取保険金143百万円が計上となっているため、四半期純利益は494百万円（前年同四半期比34.0%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて79百万円増加し、1,507百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期累計期間に比べ15百万円減少し、618百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、税引前四半期純利益523百万円（前年同四半期比123百万円減）、割引手形の増加額724百万円（前年同四半期比724百万円増）等によるものです。減少要因としては、法人税等の支払額408百万円（前年同四半期比137百万円増）等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ54百万円増加し、105百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、定期預金の払戻による収入120百万円（前年同四半期比120百万円増）等によるものです。減少要因としては、有形固定資産の取得による支出189百万円（前年同四半期比139百万円増）等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ5百万円減少し、433百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出375百万円（前年同四半期比25百万円減）及び配当金の支払額58百万円（前年同四半期比19百万円増）によるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、48百万円であります。

住宅の高耐久化が求められる昨今の建築業界にあって、長期優良住宅に適した部材開発をテーマとして取り組んでおります。

屋根においては、小屋裏や屋根下地の耐久性を向上させるために、結露などによる湿気や、夏場の熱気を排出する「小屋裏換気」が重要になってきています。

当社はこれまで、フレキシブルタイプの換気部材として、換気量に応じて必要な個数のエアフローをつなぎ合わせる「棟換気エアフロー」や、太陽光発電システムの普及に伴って増加しつつある片流屋根など様々な屋根形状に対応できる「野地面換気エアフロー」を開発し、販売に努めてまいりました。

この度、更なる付加価値を追求し、従来品と比べ10%の換気能力を向上(Plus+)させた「棟換気エアフローPlus+」と、換気能力向上に合わせ施工性向上(Plus+)も実現した「野地面換気エアフローPlus+」を開発し、10月より販売を開始しております。

(5) 財務政策

当社の所要資金調達は大きく分けて設備投資資金・運転資金となっております。基本的には「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加を中心としながらも、多額の設備資金につきましては、その時点で最適な方法による調達を原則としております。また、銀行借入金につきましては、阿久比工場用地を始め、担保に供していない資産もあり、借入限度枠にも余裕があり、手元流動性預金・手形割引とあわせ、緊急な支払いにも対応可能な体制を整えております。

余資の運用につきましては、長期借入金の返済を最優先としております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	7,767	-	2,144	-	2,967

## (6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鶴見 哲	愛知県刈谷市	1,551	19.96
有限会社トライ	愛知県刈谷市小垣江町新庄37番地	560	7.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	310	3.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	310	3.99
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	308	3.96
鶴弥従業員持株会	愛知県半田市州の崎町2番地12	140	1.81
鶴見 栄	愛知県刈谷市	140	1.80
鶴見 日出雄	愛知県刈谷市	132	1.69
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	132	1.69
細井 芳美	愛知県岡崎市	132	1.69
計	-	3,716	47.84

(注) 株主鶴見栄氏は平成24年6月4日に逝去しました。相続手続き未了の為、名義書換が行われておらず、株主名簿上の名義で記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,756,600	77,566	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	7,767,800	-	-
総株主の議決権	-	77,566	-

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2番地12	10,400	-	10,400	0.13
計	-	10,400	-	10,400	0.13

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,559,654	1,519,572
受取手形及び売掛金	2,640,505	2,976,076
商品及び製品	1,632,075	1,503,244
仕掛品	42,693	49,578
原材料及び貯蔵品	148,046	150,518
その他	178,902	159,703
貸倒引当金	38,780	38,832
流動資産合計	6,163,096	5,319,860
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,707,128	1,665,778
機械及び装置(純額)	836,083	714,702
土地	9,153,286	9,195,043
建設仮勘定	27,857	62,981
その他(純額)	338,396	335,498
有形固定資産合計	12,062,752	11,974,004
無形固定資産	71,973	72,402
投資その他の資産		
投資有価証券	237,679	232,420
その他	285,328	146,587
投資その他の資産合計	523,007	379,007
固定資産合計	12,657,733	12,425,414
資産合計	18,820,829	17,745,275



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,950,524	2 1,726,012
短期借入金	1,700,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	725,000	700,000
未払法人税等	423,742	18,072
賞与引当金	280,618	283,069
役員賞与引当金	-	3,984
その他	593,027	575,769
流動負債合計	5,672,911	5,006,907
固定負債		
長期借入金	2,465,000	2,115,000
退職給付引当金	72,619	73,330
役員退職慰労引当金	673,329	182,179
その他	31,750	31,750
固定負債合計	3,242,698	2,402,259
負債合計	8,915,609	7,409,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	4,769,007	5,205,282
自己株式	5,786	5,786
株主資本合計	9,874,547	10,310,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,672	25,286
評価・換算差額等合計	30,672	25,286
純資産合計	9,905,219	10,336,108
負債純資産合計	18,820,829	17,745,275

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	6,166,322	5,480,794
売上原価	4,456,023	4,068,148
売上総利益	1,710,298	1,412,646
販売費及び一般管理費	987,940	1,004,047
営業利益	722,357	408,599
営業外収益		
受取利息	1,261	119
受取配当金	8,580	3,866
その他	13,144	14,113
営業外収益合計	22,986	18,099
営業外費用		
支払利息	36,097	28,752
手形売却損	1,621	3,818
工場休止に伴う諸費用	40,852	14,891
その他	-	860
営業外費用合計	78,571	48,322
経常利益	666,773	378,376
特別利益		
固定資産売却益	181	1,950
受取保険金	-	143,424
特別利益合計	181	145,375
特別損失		
固定資産除売却損	19,259	-
特別損失合計	19,259	-
税引前四半期純利益	647,694	523,751
法人税、住民税及び事業税	268,173	6,640
法人税等調整額	10,517	22,655
法人税等合計	278,691	29,296
四半期純利益	369,003	494,455

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	647,694	523,751
減価償却費	288,312	246,511
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,710	52
賞与引当金の増減額(は減少)	3,617	2,451
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,984
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,366	711
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,499	491,149
受取利息及び受取配当金	9,842	3,986
支払利息	36,097	28,752
受取保険金	-	143,424
売上債権の増減額(は増加)	368,009	62,711
たな卸資産の増減額(は増加)	277,908	119,473
仕入債務の増減額(は減少)	8,177	167,004
割引手形の増減額(は減少)	-	724,420
その他	55,401	15,059
小計	933,344	766,771
利息及び配当金の受取額	9,821	3,989
利息の支払額	38,124	30,832
保険金の受取額	-	287,497
法人税等の支払額	271,111	408,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	633,930	618,502
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	120,000
有形固定資産の取得による支出	50,841	189,999
有形固定資産の売却による収入	250	3,596
無形固定資産の取得による支出	-	39,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,591	105,558
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	400,000	375,000
配当金の支払額	38,809	58,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	438,809	433,025
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,529	79,918
現金及び現金同等物の期首残高	942,569	1,427,654
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,087,098	1,507,572

## 【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

## 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	- 千円	724,420千円

## 2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	246,396千円	9,747千円
支払手形	394,496	290,704

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当及び賞与	300,953千円	301,343千円
賞与引当金繰入額	85,760	87,591
役員賞与引当金繰入額	-	3,984
退職給付費用	7,878	7,830
役員退職慰労引当金繰入額	12,259	12,051
貸倒引当金繰入額	2,710	52

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,189,098千円	1,519,572千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	102,000	12,000
現金及び現金同等物	1,087,098	1,507,572

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	38,787	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月18日 取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	127	-
	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失( ) の金額	578千円	127千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、陶器瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円57銭	63円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	369,003	494,455
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	369,003	494,455
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,757	7,757

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月18日開催の取締役会において、平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・58,180千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・7円50銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・平成24年12月4日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

**独立監査人の四半期レビュー報告書**

平成24年11月1日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

**有限責任監査法人トーマツ**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。